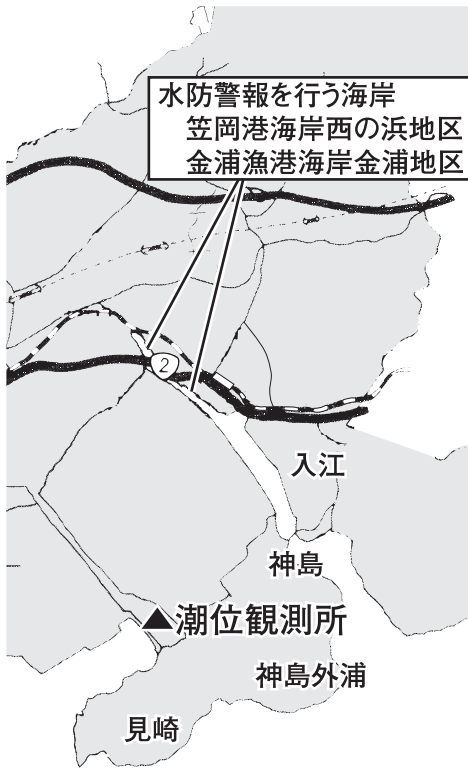


水防警報区域の指定

岡山県では、高潮による被害の軽減を図るため、水防警報区域を指定し、台風の影響などにより沿岸部に高潮災害が発生するおそれがある場合には、水防警報を発表します。

水防警報とは、海水の潮位に応じて準備・出勤など水防活動の行動基準を示すもので、気象台から高潮警報が発表されている場合に、「警戒潮位」に達したときは「水防警報（出勤）」が発表され、消防団などが現地に出勤して土のう積みなどの水防活動を行います。

笠岡市内では、今年の台風16号による高潮災害で、とりわけ被害の大きかった笠岡港海岸西の浜地区、金浦漁港海岸金浦地区が水防警報区域の指定を受けています。沿岸部にお住まいの皆さんは、市からの情報に注意し、水防警報が発表されたときは、避難準備を始めるなど、厳重に警戒してください。



笠岡市防災訓練の実施

9月1日の防災の日及び8月31日から9月5日の防災週間の行事の一環として、防災訓練を行います。

多くの市民の皆さんの参加・見学をお願いします。

とき…8月28日（日）9：30～

ところ…かさおか古代の丘スポーツ公園



災害に備えておきましょう

備えておきましょう

災害はいつ私たちの身に襲いかかるかわかりません。いざというときにあわてないよう、日頃から備えておきましょう。

日常的に家屋の点検と補強をしましょう

家屋にも浸水や強風への備えが必要です。風や雨が強くなってきたから屋外で補強作業をするのは大変危険です。定期的に家の中や周囲を点検しておきましょう。

最新の情報を入手しましょう

台風が近づいたときや、雨が降り続いたときには、最新

の気象情報を収集しましょう。状況は刻々と変化するので、テレビやラジオなどで常に新しい情報を入手することが大切です。

早めの避難を心がけましょう

台風や集中豪雨による浸水は一気に押し寄せてきます。避難の遅れは生命の危険につながります。少しでも異常を感じたときは、隣近所で声をかけあい、早め早めに行動することが大切です。

非常持出品を用意しましょう

避難が必要になったときにすぐに持ち出せるよう、普段から準備・点検をしておきましょう。

チェックリスト

非常持出品

避難の時にまず最初に持ち出すもの。

- 携帯ラジオ _____
予備電池も忘れずに
- 懐中電灯 _____
できれば1人に1つ。予備電池は多めに。
- 救急医薬品 _____
ばんそうこう、消毒薬、包帯、持病の薬
- 非常食 _____
乾パン、缶詰など火を通さなくても食べられるもの。ミネラルウォーター、缶切り、栓抜き、紙皿、紙コップ
- 貴重品 _____
現金、預貯金通帳、印かん、免許証、権利証書、健康保険証
- その他生活用品 _____
衣類（着替え）、タオル、ティッシュ、雨具、ライター、キッチン用ラップ、生理用品、紙おむつ

非常備蓄品

災害復旧までの数日間（最低3日）分準備する。

- 飲料水 _____
飲料水は1人1日3リットルを目安に。ペットボトルや缶入りのミネラルウォーター
- 非常食品 _____
缶詰やレトルト食品、ドライフーズ、チョコレート・アメなどの菓子類
- 燃料 _____
卓上コンロ、携帯コンロ、ガスボンベ、固形燃料
- その他生活用品 _____
毛布、寝袋、洗面用具、ポリタンク、バケツ